

がんばれ！ 緑の少年団事業

— 補助金のご案内 —

「がんばれ！緑の少年団事業」は、市町村を通じて実施している「緑の少年団育成事業」とは別に、より積極的・発展的な活動を行う少年団を支援するために最大10万円を補助する事業です。

①補助の対象となる活動

森林や自然環境などに関する学習活動
地域の環境保護や緑化などを目的とした奉仕活動
自然の中で行うレクリエーション活動

②補助の対象となる経費

報償費・旅費：外部講師への謝金、外部講師への交通費
食糧費：外部講師の食事代（講師以外の食事は対象外です）
消耗品費：材料費、教材費、用具購入費（1品目あたり3万円未満）
印刷製本費：テキスト印刷代、報告書印刷代、マップ作製費など
使用料：バス代、施設使用料、入場料など
その他経費：傷害保険料など

③補助金額

審査により補助金額が決定（1団体最大10万円）

④申請方法

事業計画書を作成し、各市町村の緑の少年団担当課に提出（別紙実施要項参照）

～対象となる活動の例～

森林環境学習



緑や森林の働きについて学んだり、グリーンカーテンを作って効果を調べたりする活動があります。どんぐりを育てて植える活動や、きのこの駒打ち体験も対象となります。

奉仕活動



地域の環境美化活動だけでなく、少年団員が丹精込めて育てた鉢植えを日頃お世話になっている地域の方や公共施設に寄贈する活動、街頭で緑の募金を呼びかける活動も対象となります。

レクリエーション活動



自然の中で行うキャンプやハイキング、ネイチャーゲーム、ツリーイングなどの活動が挙げられます。交流会を企画して、地域の方や他の緑の少年団と一緒に活動する例もあります。

※この補助金は、より発展的な活動に取り組もうとする緑の少年団に対する補助金です。そのため、花壇の整備など通常の活動は対象外です。

詳細は群馬県森林保全課緑化推進係(☎027-226-3272)までお問合せください